

「実務実習実施計画書」の記載事項について（例示）

平成 28 年 11 月 30 日
薬学実務実習に関する連絡会議

「薬学実務実習に関するガイドライン」では、大学が主導的な役割を果たし、病院・薬局と連携して、実習を効果的に実施することを求め、その連携の基本となるものとして、実習開始前に、実習生毎に「実務実習実施計画書」（以下、実施計画書）を作成することとしている。実施計画書の記載事項が大学によって大きく異なると、複数大学の実習生を受け入れる施設等では対応が煩雑になることを考慮し、実施計画書の具体的な記載事項を例示する。本例示を参考に、各大学の主体的な関与の下で、実施計画書を作成し、各実習施設は、大学から提供される実習生や連携する実習施設の情報・状況を考慮して、個々の実習生の具体的な実習計画を立て、大学と実習施設の協議により実施計画書を完成させる。

<大学が実習施設に提示する事項>

○実習生に関する情報

学生名、所属、連絡先、実習期間、大学担当教員、大学連絡先、
実習に当たり特に伝達が必要な特記事項

○大学での学習状況

大学での教育内容（特に臨床準備教育）の概略、
大学での学習で気づいた実習に当たり特に伝達が必要な特記事項

○実習の概要

薬局実習施設情報：施設名、連絡先、指導薬剤師名、実習期間
病院実習施設情報：施設名、連絡先、指導薬剤師名、実習期間
薬局と病院でのモデル・コアカリキュラムに準拠した実習内容（「代表的な疾患」
の体験を含む）の分担案
大学、実習施設間での連携事項とその伝達（情報共有）方法

○実習生評価方法

○大学、実習生から実習施設への要望

○その他

<実習施設が大学に提示する事項>

○実習施設での具体的な実習内容（「代表的な疾患」の体験を含む）とスケジュール案

○実習指導体制

○実習施設独自の实習内容やその評価方法

○実習施設から大学、実習生への要望

○その他